

◆◇----- 感染症に関する情報 -----◇◆

【管内の感染症の発生状況等について】

○ 管内の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の定点あたり報告数は、5月中旬以降、増加の兆しがみられ、27週時点で6.45となりました（管内の定点あたり報告数は別表グラフを併せてご覧ください。）。県内においても、19週から9週連続で増加しており、今後の動向に注目する必要があります。

○ 管内にて、腸管出血性大腸菌感染症の発生が続いております。腸管出血性大腸菌感染症は、毒力の強い、ベロ毒素を産生する大腸菌による感染症です。多くの場合、水様便、腹痛、血便などの症状がみられますが、無症候性のもことから、重篤な合併症を引き起こし死に至るものまで、症状は様々です。特に、小児や高齢者などでは、溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症などの合併症を引き起こすことがあります。主に、菌に汚染された牛などの家畜、井戸水、生野菜などを経口摂取することや、患者の糞便に含まれる大腸菌が手や物を介して口から入ることによる二次感染が原因となります。普段の生活から、生肉、加熱不十分な肉の食事を避けること、調理・食事前やトイレの後に石けんと流水で十分に手を洗うことなどを心がけましょう。

★腸管出血性大腸菌Q&A（厚生労働省）・・・予防方法などについて詳しく説明されています。

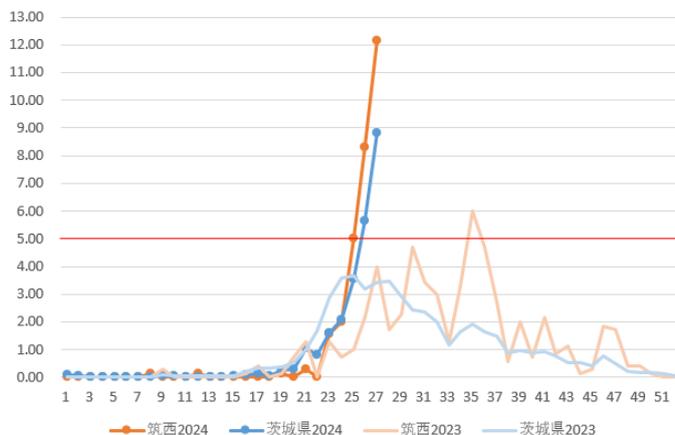
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>

★三類感染症発生速報(腸管出血性大腸菌感染症)（感染症情報センター）

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/sokuho/03_tyoukanh.html

○ 県内にて、手足口病が流行しております。県内全域では、定点あたりの患者報告数が、26週時点で警報レベルである5.00を超え、5年ぶりに手足口病の流行警報が発令されました。直近の27週時点においては、県内8.83、管内12.14とさらに増加しています。手足口病は、乳幼児を中心に主に夏に流行し、口の中や手、足などに現れる水泡性の発疹を主症状とするウイルス感染症です。ほとんどが3～7日間のうちに治る病気ですが、症状消失後も、比較的長期間、便中にウイルスが排出されることがあります。感染対策として、基本的な手洗い、うがいや、排泄物を適切に処理すること、タオルの共用を控えることなどが有効です。

手足口病



★手足口病の報告数が増加しています（感染症情報センター）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/kikaku/teashikutibyyou.html>

★手足口病の流行警報発令について（茨城県ホームページ 報道発表資料）

<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/hodo/hodo/pressrelease/hodohappyoushiryou/2203/documents/240704sippeitaisaku.pdf>

○ 主な感染症の定点あたり報告数

報告週	COVID-19		A群溶血性レンサ球菌 咽頭炎		咽頭結膜熱		感染性胃腸炎		手足口病	
	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県
24週 (6/10~6/16)	1.82	4.41	2.00	6.13	0.71	1.07	3.29	3.39	2.00	2.09
25週 (6/17~6/23)	3.00	5.28	1.71	5.76	0.29	0.85	4.86	3.19	5.00	3.55
26週 (6/24~6/30)	4.36	6.79	3.00	6.21	0.00	0.79	5.14	3.28	8.29	5.65
27週 (7/1~7/7)	6.45	8.91	2.14	5.67	0.00	0.80	5.86	2.61	12.14	8.83

○ 全数把握感染症の発生届 (管内)

報告週	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
24週 (6/10~6/16)		腸管出血性大腸菌 I		
25週 (6/17~6/23)				
26週 (6/24~6/30)	結核 2	腸管出血性大腸菌 I	レジオネラ症 I	CRE I
27週 (7/1~7/7)				後天性免疫不全症候群 I

★茨城県感染症流行情報 (2024年 第27週)

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/documents/2024idwr27.pdf>

★茨城県感染症流行情報月報 (2024年6月号)

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/std/documents/2024mrp06.pdf>

★茨城県衛生研究所における病原体検出情報 (2024年6月号)

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/microbe/documents/202406kensyutu.pdf>

★茨城県の感染性胃腸炎による集団発生等の状況 (2024年第5報)

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/ityouen/documents/2024_i_g_report05.pdf

【施設等における感染症集団発生について】

○ 管内にて、社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症によるクラスターが、毎月複数件発生しております。施設等におかれましては、平時からの健康観察及び、有症状者への迅速な対応、職員の皆様の感染対策の徹底等、感染予防の実施をお願いいたします。集団発生時につきましては、同一の感染症（新型コロナウイルス感染症を含む。）若しくは食中毒が疑われる者が10名以上発生した場合等には、市町村等の社会福祉施設等主管部局への報告と併せまして保健所に報告をお願いいたします。

★新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の高齢者施設等における対応について・・・報告基準について説明されています。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chikuho/hoken/shimohc/sodan/documents/ibarakikennhukusibu20240319.pdf>

★感染症（筑西保健所ホームページ）・・・集団発生時の報告様式(令和6年3月版)等を掲載しております。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chikuho/hoken/shimohc/sodan/sodan-kansensyou.html>